



様式第12号（第18条関係）

袖ヶ浦市指令第447号の10
令和4年3月31日

みどり産業株式会社 様

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩



許 可 証

複写無効

令和4年2月22日に申請のありました一般廃棄物収集運搬業等を袖ヶ浦市
廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第42条第1項の規定
により、次のとおり許可します。

- 1 許可番号 第4号の10
- 2 事業の範囲
 - (1) 業の種類 一般廃棄物収集運搬業
 - (2) 取扱廃棄物の種類 一般廃棄物
 - (3) 営業区域・場所 袖ヶ浦市全域（契約事業所に限る）
- 3 許可期限 令和6年3月31日
- 4 許可条件 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条（一般廃棄物の収集、運搬、処分等の基準）の規準を遵守すること。
- 5 処理施設等の所在地
- 6 処理施設の種類及び処理能力
- 7 許可年月日
 - 新規許可年月日 令和4年4月1日
 - 変更許可年月日 令和 年 月 日
 - 再交付年月日 令和 年 月 日